

「持続可能な社会の創り手」の育成のために

イー・エス・ディー

ESDアドバイザーとお話してみませんか？

私たちの社会は、グローバル化、AIの導入、少子高齢化、大規模災害など変化が激しい時代ではないでしょうか。正解が変わる時代に必要な教育として、新学習指導要領では「生きる力」を育むことが記載されています。その鍵となるのが、**持続可能な開発のための教育（ESD）**です。

北海道地方ESD活動支援センターでは、道内各地・各分野でのESD導入や実践、現場の課題解決を支援するために、2018年より「ESDアドバイザー」を派遣しています。ぜひご活用ください！

●ご活用いただいた皆さまからの声

対象：校長、教頭、教務主任等 方法：PPTを使ったESDの説明、対面でのお話等

- ・学校の経営計画が目指すものと、ESDの主旨がほぼ一致していることがわかった
- ・「持続可能な社会」と教育の関係がわかった
- ・新しい学習内容を起こすのではなく、国際的な視点を持ち様々な分野の横断的学習を
実践し「持続可能な世界を創る」ことを意識していきたいと思った



●授業づくりや事業計画のお悩みありませんか？

- ・「主体的・対話的で深い学び」を促すにはどうしたらいい？
- ・総合的な学習と他教科の関連をどのように考える？
- ・SDGsを学校や地域の施設で生かすには？
- ・経営計画とESDやSDGsの関連は？・・・etc

SDGs（持続可能な開発目標）



📖 私たちアドバイザーが応援します！



かなざわ ゆうじ

金澤 裕司 さん（羅臼町教育委員会 自然環境教育主幹）

「一人も取り残さない」というSDGsの目標達成のためにはあらゆる学びの中心にESDを据える必要があります。ESDによって価値観、行動、ライフスタイル、生き方などあらゆる事が密接に関連している事実を理解し、学ぶ意欲が触発されます。
【キーワード】自然と人間／地域の持続的発展／総合的な学習による学力向上



したら まさとし

設楽 正敏 さん（北広島市立東部小学校 校長）

学校におけるESDの実践を広げたいと考えています。持続可能な社会は、今の子どもたちが、担っていきます。その意味では、子どもを指導する教師こそが、キーパーソンです。さらに、保護者の皆様にも理解を図っていきたく思っております。
【キーワード】自発的な行動／担い手／参加型アプローチ



まつだ たけし

松田 剛史 さん（藤女子大学人間生活学部人間生活学科 准教授）

SDGs達成年の2030年に向けて、私たちのソーシャルデザインを考える講話やワークショップをいたします。
【キーワード】SDGs／カリキュラム・マネジメント／PBL／教育課程

アドバイザーの
旅費・謝礼はセン
ターが負担します

※五十音順、所属は2019年6月現在



派遣制度のご利用方法

利用の条件

以下の条件すべてを満たす活動に、アドバイザーを派遣します。

- ①派遣の目的が、道内におけるESDの導入・実践・課題解決であること
- ②主催者が非営利団体（行政機関を含む）であること
- ③助言や支援の対象がESDの実践者または関係者であること
- ④宗教・政治活動が目的ではないこと

派遣の回数

一団体へのアドバイザー派遣は年に2回まで（※）です。同じアドバイザーを2回派遣することも可能です。なお、派遣は1回あたり2時間を予定しています。

※センターが必要と認めた場合はこの限りではありません。

ご依頼者の負担

アドバイザーへの謝礼及び交通費はセンターが負担します。その他、必要となる経費については、ご依頼者でご負担ください。

※予算の都合上、派遣制度が年度途中で終了する場合があります。ご了承ください。

制度利用の流れ

以下の流れに沿ってご利用ください。

「申請書」「報告書」はセンターウェブサイトから入手可能です！
http://hokkaido.esdcenter.jp/hot_topics/esdadviser/

1

派遣希望日の1か月前までに、所定の「申請書」に必要事項をご記入の上、E-mailもしくはFAXにて、センターまでお申し込みください。

2

受け付け後、おおむね3営業日以内にセンター担当者より申請団体のご担当者に派遣の可否をご連絡いたします。

3

派遣が行われた場合には、所定の「報告書」に成果や感想等をご記入の上、E-mailもしくはFAXにて、センターにご報告ください。



お問い合わせ



北海道地方ESD活動支援センター

Education for Sustainable Development

ESD活動支援センターは、文部科学省と環境省の共同提案により設置されたESD推進のためのプラットフォームです

〒060-0042 札幌市中央区大通西5丁目11番 大五ビル7階

環境省北海道環境パートナーシップオフィス（EPO北海道）内

TEL 011-596-0921 FAX 011-596-0931

E-mail inf@hokkaido-esdcenter.jp ウェブサイト <http://hokkaido.esdcenter.jp/>

業務時間 午前10時から午後6時まで 休業日 土・日・祝日・年末年始